

公立病院改革プランの概要

団 体 名	地方独立行政法人大阪府立病院機構				
プ ラ ン の 名 称	地方独立行政法人大阪府立病院機構中期計画				
策 定 日	平成	18年	4月	1日	
対 象 期 間	平成	18年度	～	平成 22年度	
病 院 の 現 状	地方独立行政法人大阪府立病院機構				
	①	病 院 名	大阪府立急性期・総合医療センター		
		所 在 地	大阪市住吉区万代東三丁目		
		病 床 数	一般734床、精神34床		
		診 療 科 目	内科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、リウマチ科、歯科、歯科口腔外科、リハビリテーション科		
	②	病 院 名	大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター		
		所 在 地	羽曳野市はびきの三丁目		
		病 床 数	一般400床、結核150床		
		診 療 科 目	内科、肺腫瘍内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、アレルギー科、小児科、消化器・乳腺外科、眼科、呼吸器外科、皮膚科、産婦人科、放射線科、耳鼻いんこう科、歯科、麻酔科		
	③	病 院 名	大阪府立精神医療センター		
		所 在 地	枚方市宮之阪三丁目		
		病 床 数	精神548床		
		診 療 科 目	精神科、歯科、小児科		
	④	病 院 名	大阪府立成人病センター		
		所 在 地	大阪市東成区中道一丁目		
病 床 数		一般500床			
診 療 科 目		内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、神経科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、放射線科、麻酔科			
⑤	病 院 名	大阪府立母子保健総合医療センター			
	所 在 地	和泉市室堂町			
	病 床 数	一般375床			
	診 療 科 目	内科、神経内科、循環器科、小児科、整形外科、形成外科、眼科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、泌尿器科、産科、婦人科、放射線科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、矯正歯科、歯科口腔外科、麻酔科			
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	府立の病院は、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。このため、平成18年4月から府立病院機構が運営する府立の病院として、府域全域を対象とした高度専門医療を提供するとともに、地域医療との連携、人材養成、臨床研究など府域の医療水準の向上に貢献する。また、患者・府民の目線に立って、各病院が創意工夫を凝らし、きめ細かく、より満足度の高い医療サービス				
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	(1) 行政的経費 法人の事業の経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費 ・救急医療の確保に要する経費				
	(2) 不採算経費 能率的な経営を行っても不採算となる経費 ・結核病院の運営に要する経費				

財務に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	①急性期C	98.7	102.2	101.6	103.4		
	②呼吸器C	98.5	95.2	101.5	101.5		
	③精神C	105.2	106.2	102.0	102.0		
	④成人病C	107.0	106.4	107.7	106.9		
	⑤母子C	104.2	110.4	106.0	105.2		
	法人全体	101.1	102.7	102.7	102.9		
経営効率化に係る計画	①急性期C	64.7	59.8	61.3	56.7		
	②呼吸器C	82.6	83.6	76.5	73.1		
	③精神C	133.3	128.1	143.9	139.8		
	④成人病C	57.0	57.9	57.5	57.7		
	⑤母子C	68.4	62.8	64.6	62.9		
	法人全体	70.3	67.5	68.9	66.0		
経営効率化に係る計画	①急性期C	83.4	87.4	90.0	90.0		
	②呼吸器C	80.4	77.8	90.0	90.0		
	③精神C	77.6	78.0	84.0	84.0		
	④成人病C	89.9	88.5	96.5	96.5		
	⑤母子C	81.7	80.9	86.0	86.0		
経営効率化に係る計画	①急性期C	84.9	90.0	89.5	92.1		
	②呼吸器C	74.6	73.3	79.4	79.8		
	③精神C	58.0	60.6	55.6	56.9		
	④成人病C	88.1	87.7	89.5	88.5		
	⑤母子C	80.0	86.3	84.0	84.3		
	法人全体	80.7	83.5	82.8	83.8		
上記目標数値設定の考え方		任意項目は病院事業自体の効率性をより直接に示す医業収支比率を選択した。 (経常黒字化の目標年度: 18年度)					

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)				団体名(病院名)		地方独立行政法人大阪府立病院機構 急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、精神医療センター、成人病センター、母子保健総合医療センター	
		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率(%)	①急性期C	60.4	70.2	60.0	70.0		
	②呼吸器C	55.6	53.8	56.0	56.0		
	③精神C	30.1	29.0	43.5	44.0		
	④成人病C	84.9	88.6	83.0	85.0		
	⑤母子C	84.5	83.5	80.0	80.0		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	○平成18年4月1日に独立行政法人へ移行済み。					
	事業規模・形態の見直し	○平成18年4月1日に独立行政法人へ移行済み。					
	経費削減・抑制対策	○事務部門のIT化や定型的業務のアウトソーシングによる組織のスリム化と事務部門職員数の削減(平成16年度と比較して平成22年度において130人程度削減) ○SPDの導入、後発医薬品の採用促進、院外処方の推進による材料費の抑制 ○ESCO事業等を活用した光熱水費の節減 ○民間の取組事例を参考にした多様な契約手法を活用した費用の節減					
	収入増加・確保対策	○病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等による病床利用率等の向上、患者数確保 ○診療報酬の請求漏れ及び減点の防止対策の強化 ○未収金発生の未然防止体策の強化と早期回収 ○国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部研究資金の獲得					
その他	○職能給・能率給の原則に立った給与制度や、人事評価システムの導入 ○看護師等の資格取得を含む教育研修システムの整備などによる職務能力の向上 ○給食業務、その他業務のアウトソーシングの推進 ○財務会計システムを活用した診療、財務データの月次報告の作成、理事会報告、分析等 ○専門性の高いプロパー職員の採用、病院経営の知識等を有する民間人材の登用 ○診療報酬事務等の専門研修や経営分析、危機管理等に関する研修会等の実施 ○経営改善目標の達成状況に応じてその成果の一部を還元するメリットシステムの導入						
各年度の収支計画	別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度		19年度		20年度	
	①急性期C		86.6		83.4		87.4
	②呼吸器C		76.4		80.4		77.8
	③精神C		76.3		77.6		78.0
	④成人病C		92.8		89.9		88.5
	⑤母子C		87.0		81.7		80.9
病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	急性期・総合医療センターにおいて、平成19年4月身体障がい者福祉センター附属病院と統合し障がい者医療・リハビリテーション医療部門を設置、併せて救命救急センターをCCU6床、SCU6床を含む30床に再編						

団体名
(病院名)

地方独立行政法人大阪府立病院機構
急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、精神医療センター、成人病センター、母子保健総合医療センター

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	①・④に係る二次医療圏：大阪府立総合医療センター(1,063)、十三市民病院(280) 北市民病院(175)、住吉市民病院(198) ②に係る二次医療圏：市立松原病院(16)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地方独立行政法人大阪府立病院機構は、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、府域の医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与するため、府立の5病院(急性期・総合医療C、呼吸器・アレルギー医療C、精神医療C、成人病C及び母子保健総合医療C)の運営を通じて、医療の提供を確保するとともに、さらに医療の質の向上と、府域における医療水準の向上に貢献するため、新しい医療の開発など調査研究の推進及び質の高い医療従事者の育成に努めている。		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	H15. 3	<p><内 容> 府立の5病院においては、病院の役割、診療機能の基本方針について検討を行い、下記に掲げる基本的な機能に応じて、高度専門医療の提供をはじめ、地域医療との連携、人材養成、臨床研究に取り組んでいる。</p> <p>① 救命救急医療、循環器医療など緊急性の高い急性期医療 ・がん、糖尿病、腎移植、難病などに対する専門医療及び合併症医療 ・障がい者医療及びリハビリテーション医療</p> <p>② 呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療</p> <p>③ 精神障がい者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究等 ・発達障がい者(児)の医療及び療育並びにこれらに関する調査、研究等</p> <p>④ がん・循環器疾患に関する診断、治療等 ・がん・循環器疾患に関する調査、研究、治療法の開発等</p> <p>⑤ 母性及び小児に対する医療及び保健指導 ・母子保健に関する調査、研究、治療法の開発等</p> <p>※なお、府域における再編ネットワーク化については、別途、大阪府において「公立病院改革に関する指針」を策定済み。</p>	
	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に 計中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
		<時 期> 平成22年度	<内 容> 地方独立行政法人法第31条に規定に基づき、評価委員会の意見を踏まえ、知事部局において検討	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	地方独立行政法人法の規定に基づく、地方独立行政法人評価委員会において、業務実績評価と併せて、中期計画の実施状況についての評価を行い、公表している。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	地方独立行政法人評価委員会において、毎年7月頃を目途に業務実績評価と併せて中期計画についての点検・評価の作業を開始、その結果を毎年8月下旬に取りまとめ、公表を行う。		
その他特記事項				

(調査表4 別紙(収支計画))

団体名 (病院名)	地方独立行政法人大阪府立病院機構 (5病院合計)
--------------	-----------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	54,858	57,418	58,991	61,647	63,203	
	(1) 料 金 収 入	43,425	45,297	47,368	49,836	51,580	
	(2) そ の 他	11,434	12,120	11,623	11,810	11,623	
	うち他会計負担金	11,304	11,862	11,348	11,507	11,370	
	2. 医 業 外 収 益	1,065	876	869	845	737	
	(1) 他会計負担金・補助金	503	479	439	384	264	
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	562	397	430	462	473	
	経 常 収 益 (A)	55,924	58,294	59,860	62,492	63,940	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	53,823	56,870	57,553	60,197	61,542
(1) 職 員 給 与 費 c		30,764	32,284	32,488	34,357	34,051	
(2) 材 料 費		13,133	13,925	13,932	14,077	14,981	
(3) 経 費		9,495	10,240	10,695	11,221	11,964	
(4) 減 価 償 却 費							
(5) そ の 他		431	421	439	542	546	
2. 医 業 外 費 用		849	792	728	667	578	
(1) 支 払 利 息		800	787	715	648	556	
(2) そ の 他		49	5	13	19	22	
経 常 費 用 (B)		54,672	57,662	58,281	60,864	62,120	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	1,252	632	1,579	1,627	1,820		
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	49	0	0	0	0	
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	49	0	0	0	0	
純 損 益 (C)+(F)	1,301	632	1,579	1,627	1,820		
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 1,109	▲ 1,244	▲ 2,106				
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	7,834	8,475	9,395			
	流 動 負 債 (イ)	13,107	13,123	12,497			
	うち一時借入金	6,600	6,840	6,120			
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
不良債務 (オ)	5,273	4,647	3,102	1,475	-		
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 1,302	▲ 626	▲ 1,545	▲ 1,627	▲ 1,820		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.3	101.1	102.7	102.7	102.9		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	12.1	10.3	6.5	3.0	-		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	81.8	80.7	83.5	82.8	83.8		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	70.0	70.3	67.5	68.9	66.0		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	5,273	4,647	3,102	1,475	-		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	12.1	10.3	6.5	3.0	-		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	83.9%	82.7%	83.2%	87.2%	89.6%		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

※不良債務比率、医業収支比率、職員給与費対医業収益比率、地方財政法の資金不足の割合 の計算に用いる「a」については、当法人の定義に基づき、「(1)料金収入」を用いる

団体名 (病院名)	5病院合計
--------------	-------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	2,212	2,002	1,737	2,001	2,361	
	4. 他会計借入金	2,825	2,470	2,193	2,025	2,250	
	5. 他会計補助金	41	36	16	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	86	10	0	0	
	7. その他	14	23	40	0	0	
	収入計 (a)	5,092	4,617	3,996	4,026	4,611	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	5,092	4,617	3,996	4,026	4,611		
支 出	1. 建設改良費	2,877	2,621	2,292	2,025	2,250	
	2. 企業債償還金	2,212	1,506	1,075	1,064	1,159	
	3. 他会計長期借入金返還金	0	495	662	937	1,202	
	4. その他	2	1	1	0	0	
	支出計 (B)	5,091	4,623	4,030	4,026	4,611	
差引不足額 (B)-(A) (C)	▲ 1	6	33	0	0		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	
	計 (D)	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	▲ 1	6	33	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	▲ 1	6	33	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 11,807	() 12,341	() 11,787	() 11,891	() 11,634	()
資本的収支	() 2,212	() 2,002	() 1,737	() 2,001	() 2,361	()
合計	() 14,019	() 14,343	() 13,524	() 13,892	() 13,995	()

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(調査表4 別紙(収支計画))

団体名
(病院名)大阪府
(地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立急性期・総合医療センター)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	15,138	16,993	18,075	18,937	20,166	
	(1) 料金収入	13,294	14,567	15,882	16,696	17,902	
	(2) その他	1,843	2,426	2,193	2,241	2,264	
	うち他会計負担金	1,769	2,369	2,144	2,183	2,225	
	2. 医業外収益	516	493	484	506	397	
	(1) 他会計負担金・補助金	365	363	338	316	215	
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	
	(3) その他	152	131	147	189	182	
	経常収益(A)	15,654	17,486	18,560	19,443	20,564	
	支 出	1. 医業費用 b	15,122	17,167	17,641	18,663	19,445
(1) 職員給与費 c		8,208	9,426	9,501	10,241	10,150	
(2) 材料費		4,406	4,838	4,865	4,923	5,391	
(3) 経費		2,349	2,696	3,082	3,242	3,647	
(4) 減価償却費							
(5) その他		159	207	194	257	257	
2. 医業外費用		548	544	513	488	436	
(1) 支払利息		548	544	507	476	422	
(2) その他		0	0	6	11	13	
経常費用(B)		15,670	17,711	18,154	19,151	19,881	
経常損益(A)-(B) (C)	▲ 16	▲ 225	406	293	683		
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	
純損益(C)+(F)	▲ 16	▲ 225	406	293	683		
累積欠損金(G)	248	535	245				
不 良 債 務	流動資産(ア)						
	流動負債(イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)						
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)						
単年度資金不足額(※)							
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.9	98.7	102.2	101.6	103.4		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.9	84.9	90.0	89.5	92.1		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	61.7	64.7	59.8	61.3	56.7		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病床利用率	86.6%	83.4%	87.4%	90.0%	90.0%		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

※不良債務比率、医業収支比率、職員給与費対医業収益比率、地方財政法の資金不足の割合の計算に用いる「a」については、当法人の定義に基づき、「(1)料金収入」を用いる

団体名
(病院名)

大阪府
(地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立急性期・総合医療センター)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	611	855	933	1,050	1,116	
	4. 他会計借入金	1,395	781	364	400	891	
	5. 他会計補助金	41	21	14	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	3	0	0	0	
	収入計 (a)	2,048	1,660	1,311	1,449	2,007	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0		
純計(a)-(b)+(c) (A)	2,048	1,660	1,311	1,449	2,007		
支 出	1. 建設改良費	1,435	814	411	400	891	
	2. 企業債償還金	611	642	675	704	740	
	3. 他会計長期借入金返還金	0	213	258	346	377	
	4. その他	0	0	0	0	0	
	支出計 (B)	2,046	1,669	1,343	1,449	2,007	
差引不足額 (B)-(A) (C)	▲ 2	9	32	0	0		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	
	計 (D)	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	▲ 2	9	32	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	▲ 2	9	32	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 2,134	() 2,732	() 2,482	() 2,499	() 2,440	()
資本的収支	() 611	() 855	() 933	() 1,050	() 1,116	()
合計	() 2,745	() 3,587	() 3,414	() 3,549	() 3,556	()

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(調査表4 別紙(収支計画))

団体名 (病院名)	大阪府 (地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター)
--------------	--

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	8,747	8,710	8,374	8,893	8,918	
	(1) 料金収入	6,556	6,637	6,493	7,002	7,059	
	(2) その他	2,191	2,073	1,881	1,890	1,859	
	うち他会計負担金	2,187	2,068	1,876	1,885	1,854	
	2. 医業外収益	136	72	79	75	81	
	(1) 他会計負担金・補助金	5	10	9	10	11	
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	
	(3) その他	131	62	70	65	70	
	経常収益(A)	8,883	8,782	8,453	8,968	9,000	
	入	1. 医業費用 b	9,158	8,895	8,861	8,814	8,844
(1) 職員給与費 c		5,848	5,479	5,428	5,358	5,162	
(2) 材料費		1,495	1,471	1,416	1,434	1,568	
(3) 経費		1,755	1,905	1,980	1,980	2,074	
(4) 減価償却費							
(5) その他		60	39	37	42	40	
2. 医業外費用		17	20	20	22	25	
(1) 支払利息		9	18	17	20	22	
(2) その他		9	2	3	2	2	
経常費用(B)		9,175	8,915	8,881	8,836	8,869	
経常損益(A)-(B)(C)	▲292	▲133	▲429	131	131		
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	0	0	
純損益(C)+(F)	▲292	▲133	▲429	131	131		
累積欠損金(G)	471	821	1,312				
不良債務	流動資産(ア)						
	流動負債(イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)							
単年度資金不足額(※)							
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.8	98.5	95.2	101.5	101.5		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	71.6	74.6	73.3	79.4	79.8		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	89.2	82.6	83.6	76.5	73.1		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	76.4%	80.4%	77.8%	90.0%	90.0%		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

※不良債務比率、医業収支比率、職員給与費対医業収益比率、地方財政法の資金不足の割合 の計算に用いる「a」については、当法人の定義に基づき、「(1)料金収入」を用いる

団体名
(病院名)

大阪府
(地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	180	225	147	106	151	
	4. 他会計借入金	673	356	278	346	245	
	5. 他会計補助金	0	0	2	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	25	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	
	収入計(a)	853	606	427	452	396	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0			
純計(a)-[(b)+(c)](A)	853	606	427	452	396		
支 出	1. 建設改良費	676	381	276	346	245	
	2. 企業債償還金	180	154	58	0	0	
	3. 他会計長期借入金返還金	0	71	89	106	151	
	4. その他	0	0	0	0	0	
	支出計(B)	856	605	422	452	396	
差引不足額(B)-(A)(C)	3	0	▲5	0	0		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	
計(D)	0	0	0	0	0		
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	3	▲0	▲5	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0		
実質財源不足額(E)-(F)	3	▲0	▲5	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 2,192	() 2,078	() 1,885	() 1,895	() 1,865	()
資本的収支	() 180	() 225	() 147	() 106	() 151	()
合計	() 2,372	() 2,303	() 2,031	() 2,001	() 2,016	()

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(調査表4 別紙(収支計画))

団体名
(病院名)大阪府
(地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立精神医療センター)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医業収益 a	4,928	5,198	5,250	5,284	5,019	
	(1) 料金収入	2,758	2,876	3,010	2,892	2,813	
	(2) その他	2,170	2,322	2,239	2,393	2,207	
	うち他会計負担金	2,169	2,305	2,214	2,367	2,202	
	2. 医業外収益	21	21	27	22	22	
	(1) 他会計負担金・補助金	0	1	1	1	0	
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	
	(3) その他	21	20	27	21	20	
	経常収益(A)	4,949	5,219	5,277	5,306	5,041	
	支	1. 医業費用 b	4,648	4,960	4,969	5,200	4,939
(1) 職員給与費 c		3,643	3,834	3,857	4,163	3,932	
(2) 材料費		468	512	545	431	360	
(3) 経費		531	609	553	595	635	
(4) 減価償却費							
(5) その他		5	6	14	11	12	
2. 医業外費用		1	3	1	4	4	
(1) 支払利息		0	1	1	2	2	
(2) その他		1	2	0	2	2	
経常費用(B)		4,649	4,962	4,970	5,204	4,943	
経常損益(A)-(B)(C)	300	256	307	103	98		
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	0	0	
純損益(C)+(F)	300	256	307	103	98		
累積欠損金(G)	▲141	▲352	▲753				
不良債務	流動資産(ア)						
	流動負債(イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
不良債務(オ)							
差引	{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}						
単年度資金不足額(※)							
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	106.5	105.2	106.2	102.0	102.0		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	59.3	58.0	60.6	55.6	56.9		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	132.1	133.3	128.1	143.9	139.8		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	76.3%	77.6%	78.0%	84.0%	84.0%		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

※不良債務比率、医業収支比率、職員給与費対医業収益比率、地方財政法の資金不足の割合 の計算に用いる「a」については、当法人の定義に基づき、「(1)料金収入」を用いる

団体名 (病院名)	大阪府 (地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立精神医療センター)
--------------	---------------------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	0	6	9	16	23	
	4. 他会計借入金	55	28	57	18	9	
	5. 他会計補助金	0	0	10	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	61	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	55	95	76	35	32	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	55	95	76	35	32		
支 出	1. 建設改良費	55	89	67	18	9	
	2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	
	3. 他会計長期借入金返還金	0	6	9	16	23	
	4. その他	0	0	0	0	0	
	支出計 (B)	55	95	76	35	32	
差引不足額 (B)-(A) (C)	▲0	0	▲0	0	0		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	
	計 (D)	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	▲0	0	▲0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	▲0	0	▲0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 2,169	() 2,306	() 2,214	() 2,368	() 2,202	()
資本的収支	() 0	() 6	() 9	() 16	() 23	()
合計	() 2,169	() 2,312	() 2,223	() 2,384	() 2,226	()

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(調査表4 別紙(収支計画))

団体名 (病院名)	大阪府 (地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立成人病センター)
--------------	--------------------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	14,646	14,984	15,136	15,773	15,791	
	(1) 料金収入	12,036	12,411	12,559	13,202	13,182	
	(2) その他	2,610	2,573	2,577	2,571	2,609	
	うち他会計負担金	2,594	2,529	2,528	2,517	2,526	
	2. 医業外収益	184	114	115	130	145	
	(1) 他会計負担金・補助金	28	11	6	8	9	
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	
	(3) その他	156	103	108	122	136	
	経常収益(A)	14,830	15,098	15,251	15,903	15,936	
	入	1. 医業費用 b	13,613	14,086	14,326	14,744	14,891
(1) 職員給与費 c		6,913	7,070	7,269	7,596	7,607	
(2) 材料費		4,022	4,155	4,181	4,239	4,395	
(3) 経費		2,506	2,745	2,737	2,732	2,709	
(4) 減価償却費							
(5) その他		171	116	139	177	180	
2. 医業外費用		43	19	14	17	20	
(1) 支払利息		42	19	13	15	18	
(2) その他		0	0	1	2	2	
経常費用(B)		13,655	14,105	14,339	14,761	14,911	
経常損益(A)-(B) (C)	1,175	994	911	1,142	1,025		
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	
純損益(C)+(F)	1,175	994	911	1,142	1,025		
累積欠損金(G)	▲1,676	▲2,420	▲2,805				
不良債務	流動資産(ア)						
	流動負債(イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)							
単年度資金不足額(※)							
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	108.6	107.0	106.4	107.7	106.9		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	88.4	88.1	87.7	89.5	88.5		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	57.4	57.0	57.9	57.5	57.7		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	92.8%	89.9%	88.5%	96.5%	96.5%		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

※不良債務比率、医業収支比率、職員給与費対医業収益比率、地方財政法の資金不足の割合 の計算に用いる「a」については、当法人の定義に基づき、「(1)料金収入」を用いる

団体名
(病院名)

大阪府
(地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立成人病センター)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	1,103	511	190	220	279	
	4. 他 会 計 借 入 金	408	642	369	454	281	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	16	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	
	7. そ の 他	10	13	29	0	0	
	収 入 計 (a)	1,520	1,181	588	674	560	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,520	1,181	588	674	560		
支 出	1. 建 設 改 良 費	415	672	404	454	281	
	2. 企 業 債 償 還 金	1,103	390	8	0	0	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	121	182	220	279	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	
	支 出 計 (B)	1,518	1,183	594	674	560	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	▲ 2	2	6	0	0		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	
	計 (D)	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	▲ 2	2	6	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0		
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	▲ 2	2	6	0	0		

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見直し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 2,622	() 2,540	() 2,534	() 2,525	() 2,535	()
資 本 的 収 支	() 1,103	() 511	() 190	() 220	() 279	()
合 計	() 3,725	() 3,051	() 2,724	() 2,745	() 2,813	()

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(調査表4 別紙(収支計画))

団体名
(病院名)大阪府
(地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立母子保健総合医療センター)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	11,400	11,451	12,023	12,659	13,220	
	(1) 料金収入	8,780	8,806	9,424	10,045	10,623	
	(2) その他	2,620	2,646	2,599	2,615	2,596	
	うち他会計負担金	2,585	2,590	2,541	2,555	2,564	
	2. 医業外収益	207	170	114	106	85	
	(1) 他会計負担金・補助金	104	96	44	49	28	
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	
	(3) その他	103	74	70	57	57	
	経常収益(A)	11,608	11,621	12,137	12,765	13,305	
	入	1. 医業費用 b	10,525	11,001	10,924	11,965	12,598
(1) 職員給与費 c		5,780	6,027	5,921	6,487	6,681	
(2) 材料費		2,742	2,949	2,926	3,051	3,267	
(3) 経費		1,967	1,973	2,023	2,380	2,602	
(4) 減価償却費							
(5) その他		35	53	55	47	49	
2. 医業外費用		196	146	70	79	51	
(1) 支払利息		157	145	69	77	49	
(2) その他		39	1	1	2	2	
経常費用(B)		10,720	11,147	10,994	12,044	12,650	
経常損益(A)-(B) (C)	887	474	1,143	721	655		
特別損益	1. 特別利益(D)	49	0	0	0	0	
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	
	特別損益(D)-(E) (F)	49	0	0	0	0	
純損益(C)+(F)	936	474	1,143	721	655		
累積欠損金(G)	▲830	▲1,386	▲2,414				
不良債務	流動資産(ア)						
	流動負債(イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
不良債務(オ)							
差引	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}						
単年度資金不足額(※)							
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	108.3	104.2	110.4	106.0	105.2		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	83.4	80.0	86.3	84.0	84.3		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	65.8	68.4	62.8	64.6	62.9		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	87.0%	81.7%	80.9%	86.0%	86.0%		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

※不良債務比率、医業収支比率、職員給与費対医業収益比率、地方財政法の資金不足の割合の計算に用いる「a」については、当法人の定義に基づき、「(1)料金収入」を用いる

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	319	404	459	609	791	
	4. 他会計借入金	293	663	1,124	553	445	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	
	7. その他	4	7	11	0	0	
	収入計 (a)	615	1,074	1,595	1,161	1,237	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	615	1,074	1,595	1,161	1,237		
支 出	1. 建設改良費	296	665	1,134	553	445	
	2. 企業債償還金	319	321	335	360	419	
	3. 他会計長期借入金返還金	0	84	124	249	372	
	4. その他	1	0	1	0	0	
	支出計 (B)	615	1,070	1,594	2,323	1,237	
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	▲ 4	▲ 0	0	0		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	
計 (D)	0	0	0	0	0		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	▲ 4	▲ 0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	0	▲ 4	▲ 0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 2,689	() 2,686	() 2,585	() 2,604	() 2,592	()
資本的収支	() 319	() 404	() 459	() 609	() 791	()
合計	() 3,008	() 3,090	() 3,045	() 3,213	() 3,383	()

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(調査表4 別紙(収支計画))

団体名 (病院名)	大阪府 (地方独立行政法人大阪府立病院機構本部)
--------------	-----------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医 業 収 益 a	0	80	134	100	88	
	(1) 料 金 収 入	0	0	0	0	0	
	(2) そ の 他	0	80	134	100	88	
	うち他会計負担金	0	0	46	0	0	
	2. 医 業 外 収 益	0	8	49	7	7	
	(1) 他会計負担金・補助金	0	0	41	0	0	
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	0	8	8	7	7	
	経 常 収 益 (A)	0	88	183	107	95	
	入	1. 医 業 費 用 b	758	762	833	811	825
(1) 職 員 給 与 費 c		372	449	513	512	519	
(2) 材 料 費		0	0	0	0	0	
(3) 経 費		387	313	320	291	297	
(4) 減 価 償 却 費							
(5) そ の 他		0	0	0	8	8	
2. 医 業 外 費 用		44	60	110	57	42	
(1) 支 払 利 息		44	59	108	57	42	
(2) そ の 他		0	0	2	0	0	
経 常 費 用 (B)		802	821	943	868	867	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		▲ 802	▲ 733	▲ 760	▲ 762	▲ 772	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	
純 損 益 (C)+(F)		▲ 802	▲ 733	▲ 760	▲ 762	▲ 772	
累 積 欠 損 金 (G)		819	1,559	2,309			
不良債務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額						
差引 不良債務 (オ)							
[(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		0.0	10.7	19.4	12.3	10.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率							

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

※不良債務比率、医業収支比率、職員給与費対医業収益比率、地方財政法の資金不足の割合 の計算に用いる「a」については、当法人の定義に基づき、「(1)料金」

団体名 (病院名)	大阪府 (地方独立行政法人大阪府立病院機構本部)
--------------	-----------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	255	378	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	0	0	0	0	378	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	0	0	0	255	378		
支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	255	378	
	2. 企 業 債 償 還 金	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	
	支 出 計 (B)	0	0	0	0	378	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	
	計 (D)	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0		
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 0	() 0	() 87	() 0	() 0	()
資 本 的 収 支	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	()
合 計	() 0	() 0	() 87	() 0	() 0	()

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。